

## 八幡市防災計画を改定

# 避難所が変更

## 学校跡地の耐震化せず！

男山二中・三中が  
避難所に

八幡市は3月の防災会議で防災計画を変更しました。市が、旧八幡四小、五小の校舎・体育館、東小（体育館）の耐震補強をしないと決めたことにより、防災会議で避難場所などの指定が変更されることになりました。

防災計画の変更点を見てみましょう。

震災時、旧八幡第四小校区に住む人は男山第二中学校へ、旧第五小校区に住む人は男山第三中学校に避難することになります。

木津川決壊など洪水時の避難所として、男山第二中学校には二区（さくら小避難地区以外）に加えて6区（くすのき小避難地区以外）が追加されました。男山三中には、三区に加え、五区、川口区が追加されました。

市民向け新ハザードマップは夏ごろに配布される予定ですので、自分の避難場所をご確認ください。

### 原発事故時の「一時移転」を記述

集中的な豪雨、新名神高速道路に伴う隣地の開発などが急速に進み、市内での水害が多発していますが、2017年に防賀川下流域（八幡市内）が水防河川指定されたことによ

### 指定避難所の変更内容

- ・(旧)八幡第四小学校⇒**男山第二中学校**へ
- ・(旧)八幡第五小学校⇒**男山第三中学校**へ
- ・(旧)八幡東小学校は、ひきつづき避難場所ですが、利用できる施設から体育館が削除されました。

り、内里での水位観測点での水防団待機水位、はんらん注意水位などが変更、新設されました。

ほかには、原子力対策編では、原発事故時の防護措置として「避難、屋内退避など」となっていましたが、「避難、一時移転など」に改めました。しかし計画では、「屋内退避」と「一時移転」の記述が混在しており、具体的な対応の違いなどを明確にしておく必要があります。

### 議会への事前説明もなく

防災計画の変更点は多岐にわたりますが、これらの変更点は、3月中旬の防災会議で結論が出るまで議会に報告されませんでした。予算委員会の総括質問の時に概要が示されただけでした。今後、議会でのていねいな説明を求め、個々の変更点の内容を明らかにしていく必要があります。

どうするの？  
学校跡地

市民の声聞く  
公共施設整備を

小学校の統廃合から10年がたちました。しかし、市は東小校舎の耐震補強・整備を進めたものの、「財政困難」を理由に他の校舎・体育館の耐震補強を棚上げ。今度は学校跡地を避難所から外しました。市民からは、地域で利用できる集会所、図書館、福祉事業として活用できるよう改善要望がたくさん出されています。校舎の減築、耐震化を含めて計画を検討し、市民の声に耳を傾けた公共施設の整備に取り組むべきです。